

# 法人 春日部

第 131 号

(平成19年7月号)



社団法人 春日部法人会  
春日部市大字樋堀369-4 春日部市商工会館内  
TEL 048 (761) 3551 FAX 048 (752) 8244  
<http://www17.ocn.ne.jp/~kasuhou/>  
「春日部法人会」で検索



みんなで回覧しましょう。

## 〔わが町〕

菖蒲

本多静六 生誕地記念園

(菖蒲町ホームページより)

町では平成4年10月、本多静六の生誕地近くの国道122号沿いに「本多静六博士生誕地記念園」を整備しました。園内には静六の胸像をはじめ、日比谷公園の「首かけイチョウ」の接ぎ木があります。さらに平成9年3月には、静六が設計を手がけた全国の公園一覧記念碑も追加されました。この記念碑には、全国74ヶ所の公園などの場所が記されています。

**本多静六** (慶応2年(1866)～昭和27年(1952)没) [埼玉の偉人たちから要約]

- ・折原家の六男として河原井村(現在の菖蒲町)に生まれる。明治23年(1890)東京帝大農家大学林学科(現在の東京大学農学部)を優秀な成績で卒業する。卒業時に本多家から望まれ、本多家を継ぐ。
- ・日本の公園の父 日比谷公園の設計を最初に、全国各地の公園の設計を手掛けた。
- ・日本最初の林学博士 その偉業はいろいろな方面に及び、国立公園・国定公園などの自然公園を開設したり、造林学、造園学などの確率に大きな足跡を残しました。



# 税 務 署 だ よ り

平成19年度の税制改正により、減価償却制度について改正が行われ、償却可能限度額及び残存価額が廃止され、備忘価額1円まで償却できるように見直しが行われました。その概要をご紹介します。

なお、詳細は、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp/>) の「平成19年度 法人の減価償却制度の改正のあらまし」及び「法人の減価償却制度の改正に関するQ & A」をご覧ください。

また、耐用年数省令は、財務省ホームページに掲載されております。

(<http://www.mof.nta.go.jp/jouhou/syuzei/genkajoubun/09.pdf>)

## 平成19年3月31日以前に取得された減価償却資産

従前の償却方法については、その計算の仕組みが維持されつつ、その名称が「旧定額法」、「旧定率法」等と改められた上、前事業年度までの各事業年度においてした償却費の累計額が、原則として、取得価額の9.5%相当額(従前の償却可能限度額)まで到達している減価償却資産については、その到達した事業年度の翌事業年度(平成19年4月1日以降に開始する事業年度に限られます。)以後において、次の算式により計算した金額を償却限度額として償却を行い、残存帳簿価額1円まで償却できるようになりました。

$$\text{償却限度額} = [\text{取得価額} - (\text{取得価額の}9.5\% \text{相当額}) - 1円] \times \frac{\text{償却を行う事業年度の月数}}{60}$$

※ 償却費の累積額が、取得価額の9.5%相当額に達していない減価償却資産については、従来の償却限度額の計算方法により、各事業年度の償却限度額を算定します。

### (算式2)

【旧定額法】(取得価額 - 残存価額(取得価額の10%)) × 耐用年数省令別表第九の「定額法の償却率」

【旧定率法】(取得価額 - 既償却額) × 耐用年数省令別表第九の「定率法の償却率」

## 平成19年4月1日以後に取得された減価償却資産

償却可能限度額(取得価額の9.5%相当額)及び残存価額が廃止され、耐用年数経過時点で「残存簿価1円」まで償却できるようになりました。

### 【定額法】

新たな定額法は、減価償却資産の取得価額に、その償却費が毎年同一となるように当該資産の耐用年数に応じた「定額法の償却率」(耐用年数省令別表第十に規定)を乗じて計算した金額を、各事業年度の償却限度額として償却を行います。

$$\text{〔定額法の償却限度額〕} = \text{取得価額} \times \text{耐用年数省令別表第十の「定額法の償却率」}$$

【設例】取得価額1,000,000円、耐用年数10年(償却率0.100)の減価償却資産の各年の償却に係る計算

年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
定期簿価	1,000,000	900,000	800,000	700,000	600,000	500,000	400,000	300,000	200,000	100,000	100,000
償却限度額	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	99,999	—
期末簿価	900,000	800,000	700,000	600,000	500,000	400,000	300,000	200,000	100,000	1	1
旧定額法											
定期簿価	1,000,000	910,000	820,000	730,000	640,000	550,000	460,000	370,000	280,000	190,000	100,000
償却限度額	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	50,000
期末簿価	910,000	820,000	730,000	640,000	550,000	460,000	370,000	280,000	190,000	100,000	50,000

※ 平成19年3月31日以前に取得した減価償却資産(旧定額法を適用する減価償却資産)については、期末簿価が取得価額の5%(50,000円)となった翌事業年度(設例の場合12年目)以降の償却限度額は、上記算式1により計算します。

## 【定率法】

新たな定率法は、減価償却資産の取得価額に、その償却費が毎年一定の割合で減減するように当該資産の耐用年数に応じた「定率法の償却率」（耐用年数省令別表第十に規定）を乗じて計算した金額（調整前償却額）を事業供用1年目の償却限度額として償却を行い、2年目以降は、当該資産の期首帳簿価額（取得価額から既に償却した累積額を控除した後の金額）に「定率法の償却率」を乗じて計算した金額（調整前償却額）を各事業年度の償却限度額として償却を行います。

その後、各事業年度の「調整前償却額」が、当該減価償却資産の取得価額に「保証率」（耐用年数省令別表第十に規定）を乗じて計算した金額である「償却保証額」に満たない場合は、原則として、その最初に満たないこととなる事業年度の期首帳簿価額（取得価額から既にした償却費の累積額を控除した後の金額）である改定取得価額に、その償却費がその後毎年同一となるように当該試算の耐用年数に応じた「改定償却率」（耐用年数省令別表第十に規定）を乗じて計算した金額を、各事業年度の償却限度額として償却を行います。

## 【定率法の償却限度額の計算式】

○（調整前償却額） ≥ （償却保証額） の場合

（算式4） [定率法の償却限度額] = （期首帳簿価額） × （耐用年数省令別表第十の「定率法の償却率」）

○（調整前償却額） < （償却保証額） の場合

（算式5） [定率法の償却限度額] = （改定取得価額） × （耐用年数省令別表第十の「改定償却率」）

【設例】取得価額 1,000,000 円、耐用年数 10 年の減価償却資産の各年の償却に係る計算

新定率法の償却率 0.250 保証率 0.04448 改定償却率 0.334 （耐用年数省令別表第十）

旧定率法の償却率 0.206 （耐用年数省令別表第九）

	年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
定率法	期首簿価	1,000,000	750,000	562,500	421,875	316,407	237,306	177,980	133,485	88,902	44,319
	償却限度額 （調整前償却額）	250,000	187,500	140,625	105,468	79,101	59,326	44,495	33,371	25,028	18,771
	償却保証額	44,480	44,480	44,480	44,480	44,480	44,480	44,480	44,480	44,480	44,480
	改定取得価額× 改定償却率								44,583	44,583	44,318
	期末簿価	750,000	562,500	421,875	316,407	237,306	177,980	133,485	88,902	44,319	1
旧定率法	期首簿価	1,000,000	794,000	630,436	500,567	397,451	315,577	250,569	198,952	157,968	125,427
	償却限度額	206,000	163,564	129,869	103,116	81,874	65,008	51,617	40,984	32,541	25,837
	期末簿価	794,000	630,436	500,567	397,451	315,577	250,569	198,952	157,968	125,427	99,590

※ 調整前償却額が償却保証額（取得価額 1,000,000 円 × 保証率 0.04448 = 44,480 円）に満たないこととなる 8 年目以後の各年は、改定取得価額（133,485 円）に改定償却率（0.334）を乗じて計算した金額 44,583 円が償却限度額となり、10 年目において、残存簿価 1 円まで償却できます。

※ 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得した減価償却資産（旧定率法を適用する減価償却資産）については、期末簿価が取得価額の 5%（50,000 円）となった事業年度の翌事業年度（設例の場合 14 年目）以降の償却限度額は、上記算式 1 により計算します。

☆ 申告及び減価償却資産に係る各種届出・申請は“e-Tax（イータックス）”が便利です!! ☆  
オフィス、税理士事務所からインターネットを利用して法人税の申告、減価償却資産に係る各種届出・申請が簡単にできます。

なお、ご利用に際しては、事前に税務署への利用開始届出書の提出が必要となります。

※ 詳しい情報は、「e-Tax」ホームページ又はヘルプデスクで確認することができます。



是非ご利用ください!!

- 「e-Tax」ホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>  
システムの概要やご利用に当たっての手続きなどについて掲載しています。  
（電話でのお問い合わせは） おかけ 0570-015901
- ヘルプデスク TEL 0570-015901  
利用のための手続きや e-Tax ソフトなどに関するご質問にお答えします。  
全国どこからでも市内通話料金でご利用になれます。  
《ご利用時間》月曜日～金曜日 午前9時から午後5時（祝日等を除きます。）

# 第24回 定期総会

平成19年5月23日(水)PM2:00～  
於:春日部市民文化会館

公開講演会

PM2:00～3:30  
於:春日部市民文化会館 小ホール

「あなたも120歳まで生きられる」  
～健康の知恵・食品の知恵～

講師 服部学園 食品学教授 **鈴木 章生氏**



- テレビ 日本テレビ 「所さんの目がテン」 “謎学の旅”
- TBSテレビ 森本毅郎の「東京マガジンハウス」 山本文郎の「モーニングアイ」 生島ヒロシの「ピックモーニング」
- フジテレビ 生島ヒロシの「もっと自由な生活」 “おいしいフライパン”
- テレビ朝日 「プレステージ」[スタミナ酒の肴特集] “トゥナイト”[ミットナイト・クッキング] “人間探検”[もっと知りたい]
- テレビ東京 ラサール石井の「うんちく講座」 “夢見る街”[もつ鍋特集] “地球知りたい気分”[弁当特集]
- ラジオ TBSラジオ 生島ヒロシのお早う一直線(レギュラーコメンテーター) ラジオ日本 情報横丁 山田とおる商店(レギュラーコメンテーター)
- 著書 「上手に料理するために」(日本児童問題調査会) 「事業所給食運営クリニック」(三英フォーラム出版) 「調理師受験マニュアル」(新星出版社) 「職場で働く人のための健康読本」(労働基準調査会) 「広辞苑 四訂版 飲食部門」(岩波書店) その他

今年度より総会記念講演を会員限定から一般公開に変更した。場所も春日部市民文化会館小ホールに移し、当法人会が地域社会貢献運動として行っている「花と緑いっぱい運動」を展開し、先着200名に花の苗をプレゼント。さらに埼玉県の行っている「緑のトラスト募金」への募金を呼びかけた。



講演はマスコミで活躍中の鈴木章生氏が健康と食生活についてテンポ良く話された。聴衆からも健康に対する関心の高さが感じられ、皆熱心に聴講していた。



## 第一部 総会 PM3:45～

荒木副会長が司会を務め、野原副会長の開会により、春日部税務署長他、多数の友誼団体よりのご来賓をお迎えして行われた。

定足数の確認後、村田会長の挨拶、議長就任と続き、以下三つの議案が審議され、全議案とも可決された。

その後、(社)春日部法人会会長表彰及び感謝状贈呈を行った後、ご来賓の田中春日部税務署署長、人見春日部県税事務所所長、石川春日部市長の方々よりご祝辞を頂いた後、功労者表彰を行い、岩崎副会長の閉会のことばにより総会は無事終了した。

### 第1号議案

平成18年度事業報告及び決算承認に関する件  
会計監査報告

### 第2号議案

平成19年度事業計画(案)  
及び収支予算(案)承認に関する件

### 第3号議案

役員改選に関する件 理事88名監事3名が選任された。



司会 荒木会長



開会 野原副会長



議長 村田会長



閉会 岩崎副会長



春日部税務署 田中署長様



埼玉県春日部県税事務所 人見所長様



春日部市 石川市長様



来賓の皆様



執行部席

### 表彰受彰者名簿

春日部税務署長納税表彰(平成18年11月14日受彰)

- 大熊 昭祐 様 株式会社埼玉原種育成会 (菖蒲)
- 尾野 嘉昭 様 カネオ興運株式会社 (菖蒲)
- 鯨岡 文夫 様 鯨岡設計株式会社 (蓮田)

財団法人全国法人会総連合会功勞者表彰(単位会関係)

- 齋藤 芳男 様 丸八地所株式会社 (春日部)
- 萩原 良咲 様 株式会社萩原電機 (岩槻)
- 栗野 恒雄 様 株式会社クワノ (岩槻)

社団法人埼玉県法人会連合会功勞者表彰(単位会関係)

- 大塚 辰男 様(幸手) 栃原 賢 様(白岡)
- 田中 祥皓 様(春日部) 大作 茂 様(杉戸)
- 増川 準次 様(久喜) 小川 健一 様(杉戸)
- 瀧澤 慎元 様(蓮田) 染谷 知英 様(庄和)
- 中村 章一 様(幸手) 石原 富夫 様(庄和)
- 森本 勇 様(幸手) 菊池 隆喜 様(庄和)

### 功勞者表彰

社団法人春日部法人会会長表彰状

- 堀之内 正則 様(故) 株式会社三響製作所 (白岡)

### 退任役員感謝状

- 伊藤 茂 様 株式会社 芳美堂印刷 (春日部)
- 山崎 英治 様 有限会社 山崎商事 (春日部)
- 林 達也 様 有限会社 林商会 (春日部)
- 吉田 英聖 様 有限会社 岩槻タクシー (岩槻)
- 栗野 恒雄 様 株式会社クワノ (岩槻)
- 戸塚 隆 様 株式会社 東玉 (岩槻)
- 川崎 勝久 様 株式会社 川崎人形 (岩槻)
- 富田 英雄 様 株式会社トミタモーターズ (久喜)
- 三牧 征矢 様 三陽不動産 株式会社 (幸手)
- 海老原健三様 株式会社 海健プロバン (宮代)
- 吉田 一男 様 吉田建設 有限会社 (宮代)
- 堀之内正則様(故) 株式会社三響製作所 (白岡)
- 遠藤 俊作 様 トーエイ物流 株式会社 (菖蒲)
- 大塚 茂 様 有限会社 新進電機 (栗橋)
- 新井 武 様 新井工業 株式会社 (杉戸)
- 細井 勝保 様 細井自動車 株式会社 (杉戸)
- 遠藤 清 様 有限会社 庄和商事 (庄和)
- 石原 富夫 様 有限会社 庄和興業 (庄和)

会長表彰状贈呈  
代表受彰  
埼玉縣信用金庫  
春日部支店様



退任役員感謝状贈呈  
代表受賞者  
山崎英治様

### 会員増強による表彰

1.社団法人春日部法人会会長表彰状

(1)増強目標達成支部(達成率順)

白岡支部・蓮田支部・栗橋支部

(2) 功績顕著な加入協力者

株式会社 埼玉りそな銀行 春日部支店	様
埼玉縣信用金庫春日部支店	様

2. 社団法人春日部法人会会長感謝状

(1) 功績顕著な支援団体

関東信越税理士会春日部支部	様
大同生命保険株式会社埼玉支社春日部営業所	様
金融機関	
株式会社 埼玉りそな銀行 杉戸支店	様
株式会社 武蔵野銀行 春日部支店	様
株式会社 武蔵野銀行 岩槻支店	様
埼玉縣信用金庫 岩槻支店	様
株式会社 足利銀行 岩槻支店	様
株式会社 埼玉りそな銀行 久喜支店	様
埼玉縣信用金庫 蓮田支店	様

(2) 功績顕著な加入協力者

松田 進 様	株式会社 松田商事	(春日部)
時澤やよひ様	大同生命保険株式会社埼玉支社春日部営業所	

(3) 5年連続5社以上獲得協力者(個人)

松田 進 様	株式会社 松田商事	(春日部)
時澤やよひ様	大同生命保険株式会社埼玉支社春日部営業所	

3. 社団法人春日部法人会会長表彰状

金 賞	該当なし
銀 賞	該当なし
銅 賞	栗橋支部・幸手支部
努力賞	杉戸支部・岩槻支部・久喜支部・庄和支部・春日部支部
敢闘賞	久喜支部・宮代支部・栗橋支部
特別賞	栗橋支部

法人会活性化貢献表彰

社団法人春日部法人会会長感謝状

1. 支部(会費収納率100%達成)

栗橋支部

2. 活性化協力者

島田 里子 様	有限会社 島田商事	(春日部)
折原 稔 様	株式会社 イースト	(春日部)
山田 一徳 様	有限会社 山田人形店	(岩 槻)
丸山 温子 様	株式会社 正和会	(岩 槻)
富田 英雄 様	株式会社 トミタモーターズ	(久 喜)
森田 京子 様	株式会社 埼玉団扇	(久 喜)
今井 久代 様	今井ゴム工業 株式会社	(蓮 田)

三牧 征矢 様	三陽不動産 株式会社	(幸 手)
鈴木喜代子様	有限会社 ふじや	(宮 代)
折原 良一 様	有限会社 三友建築	(白 岡)
榎本 英明 様	有限会社 榎 本	(菫 蒲)
番場 篤 様	有限会社 大和興業	(栗 橋)
上杉 初枝 様	昭と管工 株式会社	(鷺 宮)
矢島 悦子 様	株式会社 矢島商店	(杉 戸)
堂坂 信行 様	株式会社 堂坂機械製作所	(庄 和)

福利厚生制度推進功績表彰

社団法人春日部法人会会長感謝状

1. 推進目標達成支部

新規企業数達成支部→幸手支部・白岡支部・菫蒲支部・鷺宮支部  
 取扱企業数達成支部→春日部支部・岩槻支部・久喜支部・蓮田支部・幸手支部・宮代支部・白岡支部・菫蒲支部・栗橋支部・杉戸支部・庄和支部  
 保障金額達成支部→春日部支部・岩槻支部・白岡支部・栗橋支部

2. 推進協力者及び推進貢献者

村田 睦幸 様	有限会社 ムツミ	(春日部)
林 茂男 様	有限会社 林情報サービス	(春日部)
造山 敬子 様	有限会社 オオトモ工業	(春日部)
林 達也 様	有限会社 林商会	(春日部)
桑野 恒雄 様	株式会社 クワノ	(岩 槻)
斉藤 進 様	有限会社 寿々家	(岩 槻)
村尾嘉津成 様	村尾物流 株式会社	(岩 槻)
浜田 芳司 様	有限会社 エイチエス工業	(岩 槻)
増川 準次 様	株式会社 ますかわ電気	(久 喜)
岩崎 兵吉 様	岩崎工業 株式会社	(蓮 田)
遠藤 勝三 様	協立運輸 株式会社	(栗 橋)

3. 推進加入成約数優秀推進員

榎本 芳子 様	大同生命保険株式会社埼玉支社春日部営業所	
渡部 房江 様		同 上
西村 しづ子 様		同 上
時澤 やよひ 様		同 上
名和 ふじ子 様		同 上
鈴木 喜代美 様		同 上
弓座 麻耶 様		同 上
秋山 利江 様		同 上
渡邊 伸子 様		同 上
藤田 安子 様	大同生命保険株式会社埼玉支社	

## 青年部会総会

平成19年5月14日(月)午後4時30分～  
於:大榎(春日部市)

◀井上部会長あいさつ  
▼井上部会長 長期間ごくろうさま

### 第一部 定期総会

春日部税務署より千葉副署長、鈴木第一統括官、野崎上席調査官、さらに大同生命埼玉支社秋吉副支社長・村田会長をお迎えして下記の通り開催し、全議案が満場一致で承認された。

#### 議事

##### 第1号議案

平成18年度事業報告及び  
決算報告承認について  
監査報告

##### 第2号議案

平成19年度事業計画(案)  
及び収支予算(案)について

##### 第3号議案

役員改選について  
田口部会長他37名が選任された  
上記すべての議案が満場一致で  
承認された。



▶来賓祝辞  
千葉副署長



▶来賓祝辞  
村田会長



▶執行部席



▶田口新部会長  
これからよろしくお願ひ致します

## 女性部会総会

平成19年5月15日(火)午後3時～  
於:春日部市民文化会館

春日部税務署より千葉副署長、鈴木第一統括官、野崎上席調査官、さらに大同生命埼玉支社齊藤支社長・田口青年部会部会長をお迎えして下記の通り開催した。

### 第一部 総会

#### 議事

##### 第1号議案

平成18年度事業報告及び  
決算報告承認について  
監査報告

##### 第2号議案

平成19年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

##### 第3号議案

役員改選について  
橋本部会長以下42名が選任された  
上記すべての議案が満場一致で承認された。

### 第二部 記念講演

春日部税務署千葉副署長様に「税のはなし」との演題で記念講演をお願いした。いろいろな資料を用意して下さり、わかりやすく心に残るお話であった。

▶鈴木副部会長 開会



▶橋本部会長あいさつ



▶来賓席

▶来賓祝辞  
千葉副署長



▼支部部会長の皆様



### 社団法人埼玉県法人会連合会 第18回通常総会



平成19年6月1日(金)  
於:パレスホテル大宮

第18回埼玉県連通常総会が開催され、春日部法人会からは、村田会長他計13名の方々が出席致しました。



利根会長

埼玉県上田知事

### 第三部 表彰式 来賓紹介

#### 第一部 講演会

演題:「生涯現役、死ぬまで元気」

講師:京都大学大学院

人間・環境学研究科教授 森谷 敏夫 氏

#### 第二部 総会

開会の辞

来賓紹介

会長挨拶

議事録署名人の選任

議事

第1号議案

平成18年度事業報告及び収支決算報告

第2号議案

平成19年度事業計画(案)並びに収支予算(案)

第3号議案

任期満了に伴う役員選任(案)

上記議案全てが満場一致で可決されました。

- 1.全国法人会総合連功労者表彰伝達
- 2.埼玉県法人会連合会功労者表彰
- 3.退任副会長感謝状贈呈
- 4.会員増強年度表彰および感謝状贈呈
- 5.福利厚生事業年度表彰および感謝状贈呈

春日部法人会関係では下記の方々  
受賞の栄誉に輝きました。

財団法人全国法人会総合連功労者表彰(単位会関係)

- 齋藤芳男様 丸八地所(株)(春日部)
- 萩原良咲様 (株)萩原電機(岩槻)
- 柴野恒雄様 (株)クワノ (岩槻)

社団法人埼玉県法人会連合会功労者表彰者(単位会関係)

- 大塚辰男様(株)大幸興業(幸手) 栃原 賢様(有)大業宅建(白岡)
- 田中祥皓様(株)ノアシステム(春日部) 大作 茂様(株)和泉屋(杉戸)
- 増川準次様(株)ますかわ電気(久喜) 小川健一様(株)サンケイ(杉戸)
- 瀧澤慎元様(株)日興(蓮田) 染谷知英様(有)染谷ハウジング(佐和)
- 中村章一様(株)中村電設工業(幸手) 石原富夫様(有)庄和興業(佐和)
- 森本 勇様(株)エムケーツール(幸手) 菊池隆喜様(有)菊池建設(佐和)

### 決算期別税務講習会の開催!!

3月・4月・5月の決算法人を対象に法人税及び消費税についての講習会を下記の通り開催しました。法人会で作成したテキスト「わかりやすい会社の決算・申告の実務-法人税申告へのアプローチ 平成18年度版」及び税務署資料等を使い、講師は関東信越税理士会春日部支部の先生方をお願いした。

日時・会場等

月日	時間	講習会場
4月23日(月)	午後2時~4時	岩槻本丸公民館
4月24日(火)	午前10時~12時	春日部市民文化会館
4月26日(木)	午後2時~4時	久喜総合文化会館
7月23日(月)	午後2時~4時	久喜総合文化会館
7月24日(火)	午後2時~4時	岩槻本丸公民館
7月26日(木)	午後2時~4時	春日部市民文化会館

7月開催予定



春日部税務署 法人課税第一部門  
野崎上席調査官



鈴木淳一先生(岩槻会場にて)



野崎 彰先生(春日部会場にて)



吉田俊弘先生(久喜会場にて)



## 想うがまま

### 地球温暖化防止 みんなで草の根 ～温暖化対策で思うこと～



栗橋支部  
有限会社 プレスト  
田村 邦光

最近環境問題のなかで特に地球温暖化がクローズアップされている。これは人間を脅かす異常気象の原因であることが確実視されてきていることによる。事実、巨大台風・竜巻・洪水の発生、気温の異常上昇あるいは低下、暖冬、干ばつ等などは地球温暖化がもたらす環境影響と考えられている。

この主原因と思われる二酸化炭素排出削減が急務であることは、もはや誰も否めないが、それでは削減をどうするか?国際的には今回のドイツでのサミットを通過点として国家レベルの削減目標を決め、国をあげて実施することになるが本格的実施はずいぶん後になるのではないかと。しかし現実には待たず、ある予測では、即実施しないと100年後の人間の生活はないとも言われている。企業、個人を問わず、自ら考えられる対策をどんどん

実行するしかないのではなかろうか。

要は化石燃料の使用削減・エネルギー消費量の削減であるが、この観点から考えられる直接的あるいは間接的対策を挙げてみた。

自動車の代わりに徒歩・自転車の使用(化石燃料消費削減)。プラスチックの使用削減(包装等)。長距離の移動には公共交通機関を利用。長電話は避ける(通信エネルギー削減)。待機電力の削減。ゴミの削減。生ゴミは燃やさず土に埋める。

まだある。雨水の利用。空調の温度設定を省エネ方向(過剰な冷暖房を避ける)へ。農産物は旬の物を買う(ハウスの温調節約)。農産物は地元でとれたものを買う(輸送エネルギー削減)。代替エネルギー・太陽電池・風力発電の利用。緑の植物を増やす(二酸化炭素の吸収)。そしてなによりも大事なことは必要以外のものは消費しないこと、等々。

これらは二酸化炭素削減に繋がっている。ずいぶん沢山あるものである。まだほかにも沢山あるだろうが、地球人全部で早く実施しようではないか。

## 新設法人説明会開催

平成19年3月26日(月)午後 久喜総合文化会館  
平成19年3月27日(火)午後 春日部市民文化会館

平成18年7月～平成18年12月に設立された法人を対象に、法人税・消費税・源泉所得税他について説明会を開催した。

法人会で作成したテキスト「新設法人のための会社の税金ガイドブック」を使い、講師は関東信越税理士会春日部支部の先生方をお願いした。



鈴木淳一先生(久喜会場にて)



野崎 彰先生(春日部会場にて)

## e-TAX体験記

久喜支部 野原種苗(株) 副会長 野原 宏

### e-TAXは食わず嫌いではありませんか

法人会の会合の度にe-TAX推進の話題が取り上げられます。説明資料も毎回進歩して署が独自に作ったものを含め、わかりやすくなりました。適正な納税が簡便にできてしかも事務処理の軽減につながりますので我々納税者にとっても結構なことだと思います。

しかしながらe-TAXの利用率が上がらないのはなぜでしょうか、考えられることの一つとしてまだ身近に経験者が少なく、なんとなくの不安に対して答えられる者がいないことが開始届出書の提出を躊躇しているのだと思います。そんな一般会員の為にも、我々法人会役員が食わず嫌いをやめて、できることから利用を始めたらいかがかと思えます。源泉税の納税からお勧めします。私の会社でも源泉税と消費税の納税に利用しています。その経験をご参考までに記してみます。

何でも新しいもの好きで、「どうせやるなら人より、早めにやってみよう」というのが信条の私ですが、正直なところなかなか大変でした。社員はもとより税理士の先生、取引先の銀行員の方々まで御協力いただき最後は税務署の一統さん上席さんのお力までお借りしてやっとゴールにたどり着きました。

誤解しないでいただきたいことは現在ではそんなことではないということです。始まったばかりの最初のころですから、それぞれ関係するところでe-TAXに関する認識や知識が充分でなく、簡単な問題点の解決に時間がかかったからです。

最近では税理士さんを始め経験者が増えました。e-TAXをやりたいと経営者の皆様が決断さえすればス

ムーズにできる環境が整ってきています。ソフト操作マニュアル本の図とコンピュータの画面とを比べれば次の手順と画面がわかりますから容易に先へ進めます。まちがいがなくゴールにたどり着きます。

なれないことですから不安がありますが、遅かれ早かれやらなければならないことは、早めにやれば副産物として良い経験もできます。

私も普段は人任せで市役所の窓口などに立つことはありませんでしたが、住基カードの取得のためには本人が出向いて暗証番号を考えながら手続きをします。IT社会の到来を実感できました。

e-TAXの手続きも日進月歩で進んでいますので、現在では必ずしも住基カードは必要ではなくなりました。他にもインターネットバンキングを利用して物品購入ができる体験もこの際にお勧めします。食わず嫌いでなく御決断の一言を発してもらえば、次の扉が開かれて新しい環境に入れます。そして世の中の変化を実感してみてください。日々の経営にも役立つかと思えます。

税金の申告と納税までがペーパーレスでしかも現金のやりとりも印鑑もなく瞬時に画面上で処理されていくことは不安なことです。

「間違ったらどうしようか」最悪なことが頭を横切りますが、実際にやってみますと、画面上でこれでよろしいですかと念を押してきます。全くの杞憂であることがすぐにわかります。

まずはe-TAX開始届出書を提出してみてください。すべてはそこから始まります。

国税に関する申告・納税がインターネットで行えます。



会社経営の  
効率化をめざして

## 電子申告で ビジネス快速! e-Tax

- ①法人税、消費税、所得税などの申告 ②源泉所得税をはじめ、すべての税目の納税
- ③申告・届出等がインターネットで行えます。多忙な時でも税務署に出かける必要がなくなりす。もちろん、このサービスの開始手続きもインターネットで行えます。

詳しい情報は | 「e-Tax」ホームページ | ヘルプデスク  
<http://www.e-tax.nta.go.jp> | TEL.0570-015901

## e-TAX体験記

庄和支部  
(有)染谷ハウジング  
染谷 知英



この1月春日部法人会はe-TAXの普及に会長以下役員にe-TAXの登録を促した。

そこで一役員である私はその連絡を受け関与税理士経由で登録をした。税理士はこの配慮に大変感激してくれた。その後の法人会の会合で挨拶代わりに登録を促した。

そんな私の行動からある所轄法人担当者は私に源泉納税を試しにとお奨めがあった。

それではということになってご指導を願い出た。

確定申告の最中3月11日全くと多用中のところ女性職員がお出でになってインストールから納付手続きまでご指導願うことになった。幸い私どもではネットバンキングは利用していたので、カードリーダー購入と代表者である私の住基ネットカード取得で用意は整い、弊社のe-TAX源泉税納付第一回目に挑戦することになった。e-Taxレディと弊社事務員は一つの画面を覗き込みマニュアルに沿って進めていった。徴収高計算書データ作成→徴収高計算データ送信→送信結果確認→ネットバンキング納税→納税完了確認と一連の流れで源泉所得税納税ができた。翌4月e-TAX第2回納税は金曜夕方、マニュアル通りに手続きをし、源泉の納税を心配することなく、私たちは3泊4日の社内海外旅行へ旅立った。これまで金融機関の営業時間に駆け込む気ぜわしさがなくなったのは気楽でいいし、なにより愉快的気分だ。今年の確定申告は関与税理士経由でe-TAX利用の計画だ。

## e-TAX体験記

蓮田支部 (株)齋藤運輸 齋藤 千恵子

「専務、税務署から電話です」ドッキリ。「実はアンケートでインターネットバンキングを使っているという事で、e-TAXの件でお伺いしたい」とのこと。半分お断りしたい気持ちを、そこはにっこりと「どうぞ」と。

これからが大変です。説明を受けた時には、息子と二人でしたから、何とかなるだろうと軽い気持ちで。まずは身分証明書なるもの「住基ネットカード」これは時間が掛かるが市役所でもらえる。インターネットバンキングは契約したまま、あまり使用していなかった為、暗証番号等を忘れてしまい取り直し。カードリーダーはインターネットで購入。準備完了。

パソコンにて税務署へデータの送信、これで翌日十日には指定銀行より引落としになり納付と思いきや、預金より引き落とされていない。何故?全て完了しているのに?手引き書にて一から確認、間違い発見、急いでインターネットバンキングにて送金。完了してめでたし、めでたし。来月十日が不安と期待で複雑な思いです。でも物事始めてみないと前に進みません。

馬には乗ってみな、人には添うてみなとか。皆様頑張ってみて下さい。きっとこれを通して、何か得ることがありますよ。でも、使ってみると案外簡単。それに銀行に足を運ばなくていいのなら、毎月のことだから便利かも。

観光バスのご用命は **栗橋観光バス** — 安全に新設に快適な旅を提供します —



●グループ旅行・会社等送迎バス●  
～目的に合ったご提案～

【マイクロバス・ワゴン車のレンタカーもあります】

**協立運輸株式会社**  
TEL.0480-52-6061

## e-TAX体験記

庄和支部 (株)田口土木 田口 義明

### e-TAX導入記・操作感について

e-TAXの推奨については以前よりお話がありましたが「e-TAXで何ができるのか?」「何が便利になるのか?」その辺がよくわかりませんでした。最近になり国税当局の熱心なご説明をいただきまして、e-TAXを導入することになりました。まだ使用して1ヶ月程度ですから内容を十分把握できていませんが、導入初期段階の操作感を報告いたします。

導入にあたり当社では従前より電子入札で使用するため電子認証は取得済みでありました。またインターネットバンキングも最寄の銀行との取引で使っていましたので、インストールは新たな出費もなく30分程度で完了しました。

実際にソフトをインストールし使用してみると、e-TAX全体の機能の豊富さに驚きました。特に納税がイスに座ったままできるという機能は便利です。それから国税庁のサーバーと自社のデータのやりとりをメール形式で表示する機能や、e-TAXソフト

自身の自動アップデート機能もありまして、常にソフトを最新状態で使えたりとか「国税庁なかなかやらないか」という使用感です。

また電子認証の対応巾が広く、いろいろなタイプの認証が使えることもe-TAXを導入しやすくなっていると思います。将来的に税理士と歩調を合わせて使用すれば申告・申請・納税の作業がシームレスに使えるようになるだろうと思います。

大変機能が豊富で、あれもできる・これもできるという感じですが、ダイアログの用語が多少専門的だったりして、直感的に操作しづらい場面もありますが、なにしろこれだけのソフトを「無料」で使えるというのはありがたいです。

まだ1ヶ月しか使っていませんが「e-TAXで何ができるのか?何が便利になるのか?」という問いに対しては「イスに座ったまま申告・申請・納税ができるソフトウェアが無料で手に入る」ズバリこれが答えだと思われま

## 旅の総合案内

# TP

トータルプラン グループ  
トータル ツアー

〒349-1101 埼玉県北葛飾郡栗橋町北2-1-6  
TEL.0480-52-2721 FAX.0480-52-9309

浄化槽・清掃・維持管理 産業 一般廃棄物 収集 運搬

# 株式会社 小島商事

◆お気軽にご相談ください◆

栗橋町東6-22-54 ☎0480-52-0367

## 支部だより



### 岩槻支部

岩槻支部ゴルフコンペ  
表彰パーティーにて  
荒木支部長あいさつ  
平成19年4月11日(水)

### 杉戸支部

杉戸女性部会  
県外研修会  
平成19年6月13日(水)



### 蓮田支部

花と緑いっぱい運動  
「商工祭さくらまつり」に参加  
花の種、税のマンガ等配布  
平成19年4月7日(土)  
於:元荒川河川敷公園



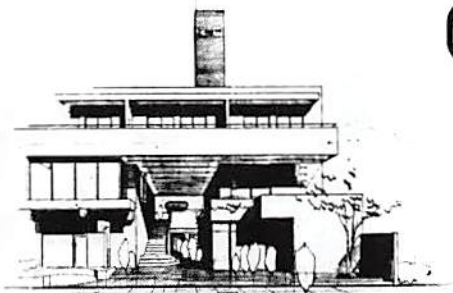
あやめの苗配布



### 菖蒲支部

ブルーフェスティバル  
あやめ祭り  
平成19年6月10日(日)

青年部会



MUTSUMI-PLAZA ビルディング賃貸・店舗・オフィス・マンション

# 有限会社 ムツミ

代表取締役 村田 睦 幸

埼玉県春日部市大字粕壁5646  
TEL.048(752)2414(代) FAX.048(763)7357

お住まいの安心・安全・信頼のリフォーム  
プロ集団が一味違ったお手伝いをいたします。

## アズインテリアデザイン 株式会社 鶴見装備

一級建築士事務所埼玉県知事登録(2)第7258号  
〒344-0067埼玉県春日部市中央6-1-19  
tel.048-738-2800 fax.048-738-2810



LIFE NETWORK A-Z  
<http://www.az-info.co.jp>

# 支部だより ～総会特集～



## 岩槻支部

青年部会総会  
平成19年4月19日(木)

定期総会  
平成19年5月18日(金)



## 宮代支部

定期総会  
平成19年5月17日(木)

女性部会総会  
平成19年5月18日(金)



平成19年度 社団法人春日部法人会久喜支部  
第23回 定期総会

定期総会  
平成18年5月18日(金)

## 久喜支部



平成19年度 社団法人春日部法人会久喜支部  
第23回 定期総会

青年部会総会  
平成19年5月18日(金)



春日部法人会幸手支部通常総会

## 幸手支部

定期総会  
平成19年5月14日(月)



平成19年度 社団法人春日部法人会久喜支部  
第23回 定期総会

定期総会  
平成18年5月16日(水)



社団法人春日部法人会  
春日部支部第23回定期総会

議長



## 白岡支部

定期総会  
於春日部エコーズ  
平成19年5月22日(火)



## 春日部支部

青年部会総会 平成19年5月17日(木)



### 葛蒲支部

定期総会  
平成19年5月16日(水)



定期総会  
平成19年5月20日(日)

### 庄和支部

女性部会総会  
平成19年5月11日(金)



女性部会総会  
平成19年5月7日(月)  
於:魚庄別館会議室



### 杉戸支部

定期総会  
平成19年5月9日(水)



### 蓮田支部

定期総会  
平成19年5月9日(水)  
於:魚庄別館



定期総会  
平成19年5月22日(火)

### 鷺宮支部

女性部会総会  
平成19年5月15日(火)



青年部会総会  
平成19年4月24日(火)  
於:石川屋会議室

# 第24回定期総会 報告書

平成19年5月23日、春日部市民文化会館に於いて第24回定期総会が行われ、以下の議案が承認されましたのでご報告致します。

第1号議案

## 平成18年度 事業報告書

自平成18年4月1日  
至平成19年3月31日

平成18年5月24日開催の第23回定期総会において承認された事業計画に基づき実施いたしました主な事業の概況について、次のとおり報告いたします。

### 1. 概況

我が国経済は懸命な企業努力によってようやく明るい兆しが見えてきたが、大部分の中小企業は景気回復の恩恵を受けずに依然として厳しい状況下にあります。そして、

急速な少子高齢化の進展と社会保障費の急増が財政再建を困難にしており、財政赤字も深刻な状況にあります。法人会は、中小企業の立場を考え、活力ある経済社会を実現する税制改革と行財政改革を強く求める提言を採択しました。当春日部法人会においては地元選出代議士をはじめ管内11市町の首長に提出し、強く要望しました。

公益法人改革が進められている中、われわれ法人会は、創設以来、一貫して「健全な納税者の団体」「良き経営者をめざすもの団体」として企業経営と社会への貢献活動を展開し、公益法人としての努力を重ねてきました。「会員の研鑽」「税のオピニオンリーダー」「社会への貢献」という三本柱の活動を充実させる努力をしております。各種研修会や講演会を開催し研鑽を重ねるとともに、税に関する活動の他、地域社会貢献運動としては、「花と緑いっぱい運動」を展開し各地の産業祭等に全12支部が参加し、同運動を盛り上げました。支部組織の充実と活動の活性化等を通して地域社会への存在感を高めるとともに、各地域における社会的地位を着実に増してきております。

この経済環境下でまだ会員の減少が止まらず、18年度決算も非常に厳しいものとなりました。会員各位におかれましては、各事業への積極的参加と円滑な会費の納入にご協力をお願い申し上げます。

### 2. 総務関係

「公益法人の設立許可及び指導監督基準」の強化に従い会計処理を統一し、平成11年度より12支部及び青年部会・女性部会の収支・残高を連結した決算と致しております。16年度に消費税の改正があり、当春日部法人会も消費税課税対象事業者となり対応しております。公益法人としてのアピールも兼ね、地域社会貢献事業にも積極的に取り組み、支部活動も含めて事業活動の活性化に努めました。

公益法人改革が進められている中で、公益法人会計基準が改正され平成18年度より新会計基準に従った会計処理をしています。一方で体制の整備促進、規程類の見直し改正を進めております。

### 3. 組織関係

#### (1) 会員増強

各支部での会員増強運動、決算期別説明会や新設法人説明会での加入勧奨、各地産業祭等での地域社会貢献活動を兼ねたPR活動を行い、会員特別増強月間も前年同様9月～12月の4ヶ月間といたしました。

福利厚生制度提携会社 大同生命保険・AIU保険・アメリカンファミリー生命保険や管内金融機関、税理士先生方等のご協力を頂きましたが、厳しい経済環境下で法人の整理縮小・休業・移転等による退会数も高水準であり期末現在の会員数が5,656社に減少しました。

期首会員数	期中増加数	期中減少数	期末会員数	増 減
5,759	162	265	5,656	△103

今期の会員増強運動については、平成18年12月31日現在では会員数5,650社(県下第4位)となり加入率は51.2%となりました。

#### (2) 支部・部会について

①12支部 管内11市町におかれている各支部における研修事業及び地域社会貢献運動は広がりを見せ今後一層の充実が期待されます。

支部別期末会員数(12支部合計5,656社)

春日部支部 1,456社	岩槻支部 1,229社	久喜支部 539社	蓮田支部 438社
幸手支部 398社	宮代支部 188社	白岡支部 303社	葛蒲支部 179社
栗橋支部 182社	鷲宮支部 172社	杉戸支部 324社	庄和支部 248社

②部会としては、青年部会・女性部会がありそれぞれ部会費を徴収し、活発に事業を展開しております。

青年部会→期末部会会員数249名・女性部会→期末部会会員数463名

### 4. 研修関係

本年度も本部では税務当局のご協力を得て決算期別説明会、新設法人説明会、年末調整説明会などを開催。総会や賀詞交歓会では記念講演会を開催しました。

また、11月には税を考える週間協賛行事として租税教室、春日部税務署長講演会を開催し公開いたしました。一方、各支部でも積極的に研修会を実施しました。特に改正税法を重点的に実施しました。

### 5. 税制関係

税制改正要望については、春日部法人会の要望を税制委員会で取りまとめ、全法連の平成19年度税制改正要望へ向けに具申しました。平成18年10月5日、法人会全国大会で採択された決議文並びに要望事項を、全法連から政府・国会及び関係省庁に、当法人会では地元選出国会議員に対し陳情を行いました。又、管内11市町の首長に対し地方行財政改革を強く要望いたしました。

平成19年度の税制改正要望は地域経済の担い手である中小企業の活性化に資する税制の実態に配慮し、努力したものが報われる税制と行財政改革を要望しました。

### 6. 広報関係

#### (1) 会報の発行

会報「法人春日部」	No.126号(18年4月号)～No.129号(19年1月号) 年間4回発行
全国法人会総連合機関誌「ほうじん」	毎月購入 年間4回「法人春日部」と同封して送付

タイムリーな税務情報や福利厚生情報の他、当法人会での各事業の予告、報告記事等積極的に取り上げました。

#### (2) その他の広報活動

①各支部でも各地の産業祭等に参加し、「花と緑いっぱい運動」



を展開しました。税を考える週間の街頭広報活動も兼ね、チラシ・花の種・税のマンガ本等を配布しました。

- ②ホームページを利用し広く社会に情報を発信しております。又、会報はホームページで既刊分も含めご覧頂けます  
http://www17.ocn.ne.jp/~kasuhou/

## 7. 厚生関係

会員の福利厚生の充実と当法人会の財政基盤の確立に資する為、厚生委員をはじめ各役員との協力と会員各位のご理解により、大同生命保険・AIU保険・アメリカンファミリー生命保険の提携3生損保の提携商品に積極的に取組みました。その還元収入は13,594千円と前年比若干増収となりました。事業活動資金として会の運営に大きく寄与しております。

会員相互の親睦も兼ね第7回親睦ゴルフ大会を10月に開催しました。各支部での事業にも多数参加頂き福利厚生事業推進に大きく貢献しました。

## 8. 青年部会・女性部会

### (1) 青年部会

9月に県外研修会、10月20日全法連青年の集い埼玉大会の開催、11月に女性部会・厚生委員会と協力して税を考える週間協賛法人会公開講座を開催、3月「青年の集い・幸手大会」、その他各種事業を実施いたしました。又、各支部においても青年部会としての独自の研修会等を積極的に行いました。

地域社会貢献運動「花と緑いっぱい運動」においては、各地の産業祭等への参加事業で中心的役割を果たしました。特に全国青年の集い埼玉大会においては部会員増強運動で全国第4位の表彰を受け、その成果として埼玉県内15法人会で部会員数トップとなりました。

### (2) 女性部会

青年部会・厚生委員会と協力しての公開講座、日帰り研修会、ティーコンサート、新春親睦事業「観劇」等を行いました。さらに支部でも独自の事業を行い、また「花と緑いっぱい運動」にも積極的に参加し部会活動の充実に努めました。

## 9. 社会貢献関係

平成8年度にスタートした「花と緑いっぱい運動」も11期目を迎え、全支部で各地の産業祭等に積極的に参加し、「税を考える週間」の街頭広報も兼ね、花の種、税のマンガ、チラシ等を配布しました。又、青年部会・女性部会・厚生委員会が協力して開催してきた公開講演会を本年度より大巾に変更し、税を考える週間公開講座に衣替えしました。春日部税務署管内の税務行政協力会の協賛を頂き租税教室、税務署長の講演会を開催いたしました。2月の新春講演会は一般公開し大いに同運動をアピールしました。さらに埼玉県が推進している「さいたま緑のトラスト基金」の募金を行い、同募金へ260,398円の寄付を行いました。

## 平成18年度収支計算書総括表

自平成18年4月1日  
至平成19年3月31日

### I 事業活動収支の部

(単位:円)

科目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合計
1.事業活動収入				
会費収入	38,084,900	0	0	38,084,900
事業収入	22,135,947	0	0	22,135,947
補助金収入	9,285,900	0	0	9,285,900
推進費収入	0	13,324,700	0	13,324,700
雑収入	316,005	50,000	0	366,005
繰入金収入	99,895	0	-99,895	0
【事業活動収入計】	69,922,647	13,374,700	-99,865	83,197,452
2.事業活動支出				
事業費	53,068,909	9,066,736	0	62,135,645
会議費	2,001,177	428,939	0	2,430,116
管理費	19,066,475	3,665,030	0	22,731,505
法人税等引当支出	0	114,100	0	114,100
繰入金支出	0	99,895	-99,895	0
【事業活動支出計】	74,136,561	13,374,700	-99,895	87,411,366
【事業活動収支差額】	-4,213,914	0	0	-4,213,913

### II 投資活動収支の部

(単位:円)

科目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合計
1.投資活動収入				
特定資産取崩収入	7,092,637	0	0	7,092,637
【投資活動収入計】	7,092,637	0	0	7,092,637
2.投資活動支出				
特定資産取得支出	914,591	0	0	914,591
固定資産取得支出	518,490	0	0	518,490
【投資活動支出計】	1,433,081	0	0	1,433,081
【投資活動収支差額】	5,659,556	0	0	5,659,556

### III 財務活動収支の部

(単位:円)

科目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合計
1.財務活動収入				
【財務活動収入計】	0	0	0	0
2.財務活動支出				
【財務活動支出計】	0	0	0	0
【財務活動収支差額】	0	0	0	0

(単位:円)

科目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合計
IV予備費支出	0	0	0	0
当期収支差額	1,445,642	0	0	1,445,642
前期繰越収支差額	14,875,783	0	0	14,875,783
次期繰越収支差額	16,321,425	0	0	16,321,425

## 第2号議案

# 平成19年度 事業計画 (案)

自平成19年4月1日  
至平成20年3月31日

### 1. 基本方針

- 健全な納税者団体として、又 良き経営者を目指すもの団体として、会員企業の経営に寄与すべく諸事業を効果的に継続推進する。
- 納税意識の高揚と税務知識の普及に努め、税のオピニオンリーダーとして税制改正要望を行なう。
- 公益法人として地域社会との「共生」を目指し、地域社会貢献運動を積極的に展開し、社会への貢献に寄与する。
- 公益法人制度改革への対応を意識し、原点である税に関する活動を中心に研修事業を行い、より一層「公益性」を高める為努力をする。

### 2. 重点目標

- 組織の維持と充実・・・会員増強、支部組織・青年部会・女性部会活動の充実。
- 収支バランスのとれた効果的な運営。
- 公益法人としての事業活動の充実・・・研修事業、税制改正要望活動、地域社会貢献活動、広報活動等を積極的に展開する。
- e-Taxの利用拡大に法人会の果たす役割は極めて重要との認識の下、積極的に利用拡大に取り組み。

### 3. 主な事業計画

- 総務関係

- ①公益性の高い事業活動の充実を図る。(公益法人改革への対応)
- ②支部委員会の充実活性化。公益法人としての支部活動の展開。
- ③会費の口座振替化による徴収促進。
- ④地域社会貢献運動「花と緑いっぱい運動」の推進。
- ⑤e-Taxの推進 前年度に引き続き普及拡大に努め、さらに次の施策を重点的に推進する。
  - (イ) 役員の開始届出書提出割合95%を目標とする。また、届出書を提出した役員企業の過半数が何らかの手続きで、e-Taxを利用出来るよう研修会等々の支援活動を推進する。
  - (ロ) 会員企業の開始届出書提出割合20%を目指す。また、会員及び会員企業の利用率向上のため、税理士会等の他団体と協調して広報、研修事業等の諸施策を講じる。

(2) 組織関係 組織の維持と充実

- ① 会員数の現状維持と退会防止・・・会員増強運動
  - ・目標会員数5,655社(平成18年12月末比+5社)
  - ・目標加入率51.2%
- ② 支部組織の充実・・・地域に密着した公益性の高い活動をする。
- ③ 青年部会・女性部会活動の充実と支援

(3) 研修関係 研修活動の充実

- 一公益法人活動と会員の自己啓発を支援するための最重要事業。
- ① 税務意識の高揚と企業経営の健全化を図るため各種研修会・説明会・講演会の開催。併せてその参加率の向上に努める。
- ② 公益法人として研修事業の一般公開と内容の充実・強化。税法・税務研修を重点に他団体との共催研修を積極的に行う。
- ③ 会員のニーズへの対応。

(4) 税制関係

- ① 日本経済並びに地域社会を支える中小企業は依然として厳しい状況下に置かれている。財政再建のため徹底した行財政改革の実行を求め、景気回復のため法人課税の軽減と事業継承税制の確立を求める。税のオピニオンリーダーとして将来にわたる国民の安心を確保するための「あるべき税制」に向けた建設的な提言に努める。
- ② 会員の意見を聴取、集約した上で県連・全法連へ税制改正要望として提言する。全法連大会で決議された税制改正に関する提言を地元選出代議士や管内自治体へきちんと提言し、税制改正の実現を期す。
- ③ 研修委員会と協調して「税制改正説明会」を公開して開催する。
- ④ 他の納税協力団体との協調連携。さらに「租税教育」など税の啓発活動を推進し、公益法人としての公益性を高める。(税を考える週間及び消費税期限内納付推進運動の推進等)

(5) 広報関係 広報活動の充実

- 公益法人としての法人会のイメージアップ・知名度向上を図る。地域社会に対する税の啓発のための広報活動を展開する。
- ① 「法人春日部」の編集発行(4月・7月・10月・1月の年4回発行)魅力ある会報作りをめざし、紙面の構成・記事の充実と努力する。事業活動状況をできるだけ多く取り上げ、効果的な広報活動をしていく。
- ② 全法連機関誌「ほうじん」の発送。
- ③ ポスター・看板等利用による積極的法人会イメージアップ活動の展開。
- ④ 収益に寄与する広告の積極的募集。
- ⑤ ホームページの活用と充実。

(6) 厚生関係 福利厚生制度の推進

- ① 会員の企業防衛と本会の財政に寄与する福利厚生制度の推進。法人会の福利厚生制度を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いているが取扱い三社との連携を一層強化しつつ積極的に推進する。
- ② 青年部会、女性部会との協力による税を考える週間協賛「公開講座」を開催し、会員相互の親睦や地域社会へ貢献する。

(7) 青年部会・女性部会関係

部会活動の支援一青年部会・女性部会活動を積極的に支援し、両部会と三者一体の活動を通じ法人会基盤の充実と

活性化に寄与する。特に「法人会一花と緑いっぱい運動」の推進を積極的に展開する。

《青年部会》

50歳の定年による退会が多数となっている。親会及び部会員加入を推進し、公益性の高い部会活動をする。

《女性部会》

公益性の高い部会活動を充実させ一層の活性化を図る。社会貢献活動として「租税教育の普及」に努力する。

(8) 社会貢献関係

- ① 公益法人として地域社会から一層の信頼を寄せられる団体であると認識し、地域社会貢献活動「花と緑いっぱい運動」を推進する。
- ② 「税のマンガ」「税のチラシ」等による税の啓発運動を引き続き積極的に実施し、地域社会への法人会活動を周知、アピールする。
- ③ 「租税教育の普及」に注力し、11月の税を考える週間に「公開講座・租税教室」を開催する。春日部税務署管内税務行政協力会の会員団体の協賛を得て行う。

平成19年度収支予算書総括表(案) 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日

I 事業活動収支の部

科目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合計
1.事業活動収入				
会費収入	37,617,422	0	0	37,617,422
事業収入	21,135,000	0	0	21,135,000
補助金収入	9,069,700	0	0	9,069,700
推進費収入	0	13,594,500	0	13,594,500
雑収入	400,000	0	0	400,000
繰入金収入	719,850	0	-719,850	0
【事業活動収入計】	68,941,972	13,594,500	-719,850	81,816,622
2.事業活動支出				
事業費	45,724,230	8,293,270	0	54,017,500
会議費	1,834,800	415,200	0	2,250,000
管理費	19,540,620	3,889,380	0	23,430,000
法人税等引当支出	0	276,800	0	276,800
繰入金支出	0	719,850	-719,850	0
【事業活動支出計】	67,099,650	13,594,500	-719,850	79,974,300
【事業活動収支差額】	1,842,322	0	0	1,842,322

II 投資活動収支の部

科目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合計
1.投資活動収入				
【投資活動収入計】	0	0	0	0
2.投資活動支出				
特定資産取得支出	500,000	0	0	500,000
固定資産取得支出	200,000	0	0	200,000
【投資活動支出計】	700,000	0	0	700,000
【投資活動収支差額】	-700,000	0	0	-700,000

III 財務活動収支の部

科目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合計
1.財務活動収入				
【財務活動収入計】	0	0	0	0
2.財務活動支出				
【財務活動支出計】	0	0	0	0
【財務活動収支差額】	0	0	0	0

科目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合計
IV予備費支出	17,463,747	0	0	17,463,747
当期収支差額	-16,321,425	0	0	-16,321,425
前期繰越収支差額	16,321,425	0	0	16,321,425
次期繰越収支差額	0	0	0	0

## 第3号議案

## 役員改選に関する件

平成19年～20年度【91名 理事88名+監事3名】

◎→新任理事

## 春日部支部(12名)

村田 陸幸 (有)ムツミ  
 尾堤 英雄 (有)おづつみ園  
 高橋 靖 フシヤ商事(株)  
 齋藤 芳男 丸八地所(株)  
 松田 進 (株)松田商事  
 山崎 哲男 (株)明治住設  
 佐藤 松夫 (株)サトウ楽器  
 田中 潤一 (株)東 美  
 田中 祥皓 (株)ノアシステム  
 鶴見 裕 (株)鶴見装備  
 ◎山崎 薫 武蔵産業(株)  
 ◎早川 芳夫 (有)早川工業所

## 岩槻支部(11名)

荒木 節夫 (株)ほてい家  
 河津 頼修 (宗)浄源寺  
 萩原 良咲 (株)萩原電機  
 多ヶ谷章市 (株)多ヶ谷商店  
 石山 満 岩槻建設(株)  
 斉藤 進 (有)寿々家  
 藤堂 昇 (株)薬 師  
 ◎竹内 光夫 竹内電気(株)  
 ◎長野 晋睦 (株)長野商店  
 ◎矢作 恒良 (株)矢作人形店  
 ◎山田 一徳 (有)山田人形店

## 久喜支部(7名)

野原 宏 野原種苗(株)  
 鈴木 逸郎 寒梅酒造(株)  
 増川 準次 (株)ますかわ電気  
 齋藤 文次 斉藤手袋(株)  
 塩崎 徹 (株)塩崎テクノブレイン  
 池田 久 (株)東武百貨店  
 ◎齋藤 恵 (株)エル・サイトウ

## 蓮田支部(7名)

岩崎 兵吉 岩崎工業(株)  
 鯨岡 文夫 鯨岡設計(株)  
 山崎 俊雄 (株)ヤマコー  
 富田 穰 (有)ケーエス商会  
 瀧澤 慎元 (株)日 興  
 吉岡 延次 (有)吉岡新聞店  
 大島 勲 ハギワラ(株)

## 幸手支部(6名)

高浜 彰男 高浜商事(株)  
 大隈 春雄 大和信販(株)  
 大塚 辰男 (株)大幸興業  
 中村 章一 中村電設工業(株)  
 森本 勇 (株)エムケーツール  
 佐野 猛 (株)さしま通商

## 宮代支部(6名)

中村 幸雄 中村建設(株)  
 坂巻 庄治 (有)坂巻材木店  
 秋場 清 秋場不動産(株)  
 関永 一徳 (有)関永測量事務所  
 ◎鈴木 充 (株)鈴木工務店  
 ◎深井 義秋 千代田冷機(株)

## 白岡支部(6名)

杉崎 秀世 杉崎建設(株)  
 栃原 賢 (有)大業宅建  
 大久保武男 (株)藤井鉄工建設  
 井上 堅一 (株)井上工務店  
 山田 孝夫 (株)リカーショップ騎西屋  
 ◎関山 功一 (有)ニュー白岡不動産

## 菖蒲支部(6名)

伴 光治 光和衣料(株)  
 大熊 昭祐 (株)埼玉原種育成会  
 尾野 嘉昭 カネオ興運(株)  
 進藤 和夫 (株)進栄電気  
 中村 長利 (株)中村印刷  
 ◎遠藤 謙吾 トーエイ物流(株)

## 栗橋支部(6名)

遠藤 勝三 協立運輸(株)  
 吉田 幹男 (株)吉田呉服店  
 秋庭 秀康 (有)アキバ宅建  
 小高 博 富士コントロール(株)  
 番場 篤 (有)大和興業  
 ◎坂田 昇一 (株)坂田測量設計事務所

## 鷲宮支部(6名)

高橋 行雄 (有)高栄車輛  
 野村 徳明 (有)ブティッククノ  
 矢納 重則 矢納製菓(株)  
 白石 一郎 (株)白石建設  
 飯島 利明 (株)いいじま  
 崎浜 秀世 (有)ワコーハウス

## 杉戸支部(6名)

大作 茂 (株)和泉屋  
 矢島 紀一 (株)矢島商店  
 小川 健一 小川設備工業(株)  
 鈴木 邦治 (株)石井建材店  
 ◎栗田 政明 (株)共同設計社  
 ◎舟越 芳朗 (株)船越製作所

## 庄和支部(6名)

林 秀雄 (有)林建業  
 堂坂 信行 (株)堂坂機械製作所  
 染谷 知英 (有)染谷ハウジング  
 関根 正男 関根ハウジング(株)  
 ◎菊池 隆喜 (有)菊池建設  
 ◎石原 保 (株)石原造園土木

## 青年部会(1名)

◎田口 義明 (株)田口土木(庄和)

## 女性部会(1名)

橋本 光恵 (有)ボンデザール(春日部)

## 専務理事(1名)

松岡 康隆 (社)春日部法人会

以上 理事88名

## 監 事(3名)

◎古谷 光夫 (有)かかや (春日部)  
 須賀 亨 (有)岩槻整型 (岩 槻)  
 ◎染谷 重明 (有)染谷材木店(庄和)

以上 監事 3名

## 《厚生委員会だより》

### I 大同生命保険株式会社

埼玉支社 春日部営業所 TEL.048-734-3371 FAX.048-739-1156

## 経営者には2つの保障

経営者に必要な保障01

### 企業防衛資金

運転資金

借入金返済資金

納税準備資金

+

経営者に必要な保障02

### 遺族生活資金

役員退職金

功労加算金

弔慰金

経営者に万一の事があった場合、会社として準備しておくべき保障額はいくらなのか。

企業経営上非常に大切なことですが、ご自身で考えられたことはございますか。

## 自社のリスク量を算定してみませんか!!

※標準保障額の算定については、担当者へお申し付けください。

### II AIU保険会社

さいたま直営支店 TEL.048-650-7670 FAX.048-648-5844

## 鬼に金棒、会社に「任意労災」!!

政府労災ではカバーされない範囲をしっかりと補償「ハイパー任意労災」が貴社の経営と働く人を守ります。

- ① 労災認定を待たずに保険金をお支払いします。
- ② ご契約者（企業）様に保険金をお支払い。見舞金、弔慰金として貴社から被災者へ支払えます。
- ③ 証券1枚で下請作業員・1人親方はもちろん、建設現場の警備員を補償の対象にできます。
- ④ 定額+賠償のダブル補償で、業務災害をスピーディーに補償します。
- ⑤ 人数を問わない保険料算出方法で、契約のお手続きが簡単。  
人数の増加・入れ替わりがあっても自動的に補償が開始されます。
- ⑥ 法人会制度として割安な掛け金です。

### III アメリカンファミリー生命保険会社

越谷支社 TEL.048-985-6264 FAX.048-985-6284  
埼玉支社 TEL.048-645-0861 FAX.048-645-1380

## 大人のガンとは、ここが違う 「小児ガン」を知っていますか？

小児ガンとは、一般的に15歳以下の子どもが罹る悪性腫瘍のことをいいます。現在約2万4000人の子ども達が闘病しているといわれています。患者数はがん全体の約1%にも満たないくらい少ないのですが、小児がんは子どもの病死原因の第1位を占め、幼児期の子ども

にとって大きな脅威となっています。

小児がんは、大人のがんのように喫煙や食生活など生活習慣に起因していると考えられるケースはきわめて稀です。からだの未熟な臓器に発がん因子が作用して発生するとされ、臓器の細胞が未発達なほどがん化が早く起こると考えられています。多いのは急性白血病や脳腫瘍で、組織の奥深くから発生するケースが多く、早期発見が難しいとされています。

◎ご寄稿ありがとうございます。

瀧澤・染谷・佐野・白石・関永・佐藤・早川・矢作・齋藤・関山・遠藤・坂田・鈴木・松岡